

令和6年度 福祉保健活動拠点事業報告書

施設名

横浜市栄区福祉保健活動拠点

事業報告

1 場の提供について

(1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

- ・拠点の利用申請にあたり、申請書類を紙ベースでの提出に限らずデータ版での提出を併用する等、多様な申請方法で対応しました。
- ・登録団体にヒアリングやアンケート調査を実施し、活動内容や情報の収集を行い、個別支援含めボランティアコーディネート等に役立てました。
- ・区社協に寄せられた個別ニーズや相談に対して、利用団体で対応できるかを検討し、困りごとを抱えた人と団体（地域）をつなげることで、見守り体制の構築を図りました。
- ・新規登録団体については、職員全体で情報を共有し、丁寧な対応を心がけました。
- ・登録団体向けに、団体メンバーの知識向上と利用時の危機管理を目的に、AED講習会を開催しました。[1/10（金）実施]
- ・戸塚区社協との共催で、様々な分野の施設紹介等を行うとともに拠点周知を目的にした「つながるフェスタ」を栄区福祉保健活動拠点にて開催しました。[2/1（土）実施]
- ・前述の「つながるフェスタ」で、登録団体の活動紹介やチラシを配架し、地域住民への周知に努めました。
- ・4年目となる「第7・8回 栄区フードパントリー」を栄区福祉保健活動拠点で開催したことで、生活困窮者へ拠点やボランティアセンター機能を知ってもらうだけでなく、拠点（事業）や地域団体とのつながりのきっかけづくりを行いました。

(2)拠点の利用促進に関すること

- ・利用者団体協議会を毎月定例で開催し、登録団体からの気付きや意見をもとに、利用に関する改善を図りました。
- ・R6年度に作成した新たな拠点内掲示物の全てにマスコットキャラクター「そらちゃん」を挿入し、拠点へ愛着を持ってもらえるよう努めました。
- ・戸塚区社協との共催で、様々な分野の施設紹介等を行うとともに拠点周知を目的にした「つながるフェスタ」を栄区福祉保健活動拠点にて開催しました。[2/1（土）実施]（再掲）
- ・前述の「つながるフェスタ」で、登録団体の活動紹介やチラシを配架し、地域住民への周知に努めました。（再掲）
- ・4年目となる「第7・8回 栄区フードパントリー」を栄区福祉保健活動拠点で開催したことで、生活困窮者へ拠点やボランティアセンター機能を知ってもらうだけでなく、拠点（事業）や地域団体とのつながりのきっかけづくりを行いました。（再掲）

平日	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	151	118	11	62.1%	47.7%	4.5%
多目的研修室	99	80	35	39.9%	32.9%	14.4%
点字製作室	11	63	4	4.5%	25.9%	1.6%
録音室	176	185	95	72.4%	76.1%	39.1%
対面朗読室	73	110	20	30.0%	45.3%	8.2%

土	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	11	11	9	22.0%	22.0%	18.0%
多目的研修室	28	31	16	56.0%	60.0%	32.0%
点字製作室	4	4	2	8.0%	8.0%	4.0%
録音室	31	35	15	62.0%	70.0%	30.0%
対面朗読室	29	21	3	58.0%	42.0%	6.0%

日祝	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	18	21		27.3%	31.8%	
多目的研修室	34	28		51.5%	42.4%	
点字製作室	5	5		7.6%	7.6%	
録音室	34	37		51.5%	56.1%	
対面朗読室	15	13		22.7%	19.7%	

(3)拠点のサービスの向上に関すること

- ・窓口満足度アンケート（11月）を実施し、利用者からいただいた意見を拠点内に掲示しました。
- ・ご意見箱を設置し、常に利用者から意見等をいただける環境を整備しました。
- ・年2回職員全体会を実施し、接遇や個人情報保護に関する研修や、利用促進につながる意見出しを行いました。
- ・利用者団体協議会を毎月定例で開催し、登録団体からの気づきや意見をもとに、利用に関する改善を図りました。（再掲）

(4)利用調整会議等の開催

(利用者団体協議会)

- ・利用者団体協議会を毎月定例（第4木曜日）で開催し、貸室の予約調整や意見交換の場を設けました。
- ・実施日：4/25、5/23、6/27、7/25、8/22、9/26、10/24、11/28、12/26、1/23、2/27、3/27
- ・時間：10：00～
- ・参加団体：毎回5団体程度
- ・内容：拠点の利用制限について、団体交流室の日程調整、意見交換、情報提供

(AED 救急法講習会)

- ・登録団体向けのAED講習会で、拠点利用上の留意点や情報共有、課題の検討等を行いました。
- ・実施日時：1/10 14：00～16：00
- ・参加者：8団体 15名

2 ボランティア業務

(1)ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

- ・ボランティアセンターへの相談について、区社協で行っている他事業（権利擁護事業、移動情報センター、生活福祉資金貸付事業、地域支援、総合相談等）間でも情報収集や情報共有を図りました。同時に、相談者にとって最善の結果を導けるよう対応しました。
- ・ボランティアの登録更新を行い、登録者が希望する活動内容を精査し、ニーズに対して的確なコーディネートに努めました。
- ・年2回ボランティアセンター運営委員会を開催し、事業や運営を行うにあたり、住民や関係機関職員より構成される委員からの意見を取り入れて遂行しました。

(2)ボランティアに関する広報、情報提供

- ・令和6年度栄区社会福祉大会の場を活用し、表彰された個人や団体のボランティア活動を動画で紹介、ボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるきっかけをつくりました。また、活動を広く伝えるため、前述の動画をホームページで公開しました。（区社協広報紙へ二次元コードを掲載）・区内施設や商店、全戸配布でボランティア情報紙「そら」を年2回発行し、ボランティアや福祉に関する情報を広く提供しました。
- ・区内施設や商店、全戸配布で区社協だよりを年2回発行し、有益な情報を広く提供しました。
- ・ボランティア情報について、最新の情報を見やすく手に取りやすいよう拠点への掲示やちらしの配架等で工夫し、提供しました。

(3)ボランティアに関する相談、紹介

- ・ボランティアに関するニーズやボランティア活動者の相談を受け、活動の場の提供とボランティアを必要とする方々へのボランティアの紹介を行いました。
- ・ボランティアの登録更新を行い、登録者が希望する活動内容を精査し、ニーズに対して的確なコーディネートに努めました。（再掲）

- ・ボランティア保険の受付窓口として、災害ボランティア活動予定者へ被災地のボランティア活動状況の情報提供を行いました。
- ・区社協ホームページへ、全国災害ボランティア情報に関する内容を掲載しました。
- ・福祉教育の相談窓口として、区内の小中学校等から相談・依頼を受け、関連する団体の紹介や調整を行いました。
- ・福祉教育に必要な機材（車いす、高齢者疑似体験セット、白杖等）の貸出を行いました。

登録人数	個人	新規	45
		累計	130
	団体	新規	9
		累計	228
依頼件数			64
紹介人数			131
調整数			484

(4)ボランティアに関する育成・支援・講座開催

- ・手話の知識や技術の習得を目的として、「手話入門講座（全6回）」を、手話サークルと聴覚障害者協会と共催で開催しました。
- ・横のつながりや課題解決、情報共有を目的に、テーマ別で「ちょこっとボランティア連絡会」や「移動販売連絡会」を開催しました。
- ・地域デビューのきっかけづくりを目的に、「退職後の生き方塾～Life Academy@sakae～」を区内7地域ケアプラザと区役所共催で全5回開催しました。
- ・高齢・障害支援課や区内7地域ケアプラザと協働で、地域での活動者増を目的に、「大学生スマホサポーター」を募集し、スマホ教室を開催しました。
- ・登録しているガイドボランティアを対象に交流会を実施し、交流を通して横のつながりや情報共有、課題解決を目的とした意見交換を行いました。
- ・ボランティアセンター機能を持つ地域ケアプラザの地域活動交流コーディネーターや関係者が一堂に会する連絡会を、月1回定例で開催しました。
- ・シニア層をターゲットとして担い手発掘や支援を行っている第2層生活支援コーディネーター連絡会を、月1回定例で開催しました。
- ・災害ボランティアセンターの周知や防災意識向上を目的に、出張講座や地域防災拠点の運営委員と横浜栄・防災ボランティアネットワークと共に研修会「クロストークⅦ」を開催しました。また、能登町災害ボランティアセンター派遣報告を各種会議にて行い、災害ボランティアに関する啓発を行いました。
- ・「さかえ ふれあい助成金」により、地域のボランティア団体へ助成（77団体）を行い、活動支援を行いました。「年末たすけあい助成金」により、地域のボランティア団体へ助成（13団体）を行い、活動支援を行いました。また、その財源となる赤い羽根共同募金運動をボランティア団体と共に推進しました。
- ・「栄区みらいハグくむ助成金」を設置し、地域における新規事業の立ち上げに際して必要な事業費の助成を行いました。（1団体）

3 他の関連組織とのネットワーク

(1)関連組織及び地域との連携

- ・法人組織の部会・分科会他各種連絡会を活用し、地域団体や関係機関との交流・連携を図りました。
- ・部会・分科会で情報共有・提供や研修会を行いました。(専門機関部会、地区社協分科会、ボランティア市民活動団体分科会、福祉関係団体分科会、当事者団体分科会、専門機関団体分科会)
- ・地域交流コーディネーター連絡会にて各ケアプラザのボランティア育成やコーディネートについて情報交換を行いました。
- ・個別ニーズに対してケアプラザや区民活動センターと連携し課題解決を図りました。
- ・第36回栄区社会福祉大会を、区内7地区社協と共催し、会員同士の交流を図りました。
- ・個別課題の解決や多様な機関との連携を目的に、フードパントリーを区内7地区社協と共催にて開催しました。また、フードドライブにおいては、区内福祉関係施設含む約20箇所を拠点として回収ボックスを設置し、行政や地区社協メンバーと仕分けや当日の準備を行いました。
- ・つながるフェスタでは、戸塚区社協と共催で区社協会員である福祉関係施設の紹介等を栄区福祉保健活動拠点にて地域住民向けに行いました。
- ・地域福祉保健計画の取り組みの推進を関係機関と協働で行いました。また5期策定に向けて各種会議・機関へヒアリングを行いました。

(2)地域の福祉保健課題への理解と協力

- ・関係機関と連携しながら、必要に応じて相談者へ食支援を行いました、
- ・フードパントリーやフードドライブを通して、地区社協やケアプラザ、行政と地域課題を共有し、課題解決に向けた協議・検討を行いました。
- ・生活困窮世帯を対象に、ケアプラザや行政、支援団体、地域とともに「七五三プロジェクト」を実施しました。
- ・地域包括ケア連絡会や地域ケア会議、子育て関係等の会議へ出席し、個別課題の把握と解決に向けた協議、ネットワークの構築を図りました。
- ・各種地域の会議やサロンを訪問し、地域課題の把握に努めました。

4 その他

(1)職員体制、育成

(職員体制)

- ・常勤職員2名
(拠点管理運営担当職員、ボランティア業務担当職員)
- ・非常勤職員6名
拠点業務3名(ローテーションで常時1名体制)
ボランティアコーディネーター3名(月～土、9時～17時)

(育成)

- ・職員の能力向上を目的に、職員全体会(コンプライアンス研修、接遇研修、相談対応に必要な地域の習得、意見交換等)を実施しました。(5月10日、2月14日)
- ・市社協主催のコーディネート研修会へ参加し、スキルアップを図りました。
- ・業務別ミーティングを定例(月1回程度)で実施し、情報共有や課題解決に向けた検討を行いました。

5 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

栄区福祉保健活動拠点管理要綱に沿って適正な管理を行いました。

<開館時間>

- 月～土：午前9時～午後9時（年末年始を除く）
- 日・祝：午前9時～午後5時

<建物・設備の保守点検、小破修繕>

- ・ 消防点検設備保守点検(業者委託)年2回(6月、12月)
消火器具、非常警報器具および火災報知器の機能保持のための点検。
- ・ 自動ドア保守点検(業者委託)
自動ドア各部及び付属機器を精密に点検、調査することにより、長期使用と故障を事前に防止。

<清掃業務について>

- ・ 日常清掃業務(業者委託)
月～金(祝日・年末年始を除く)
廊下・湯沸室・風除室・トイレの清掃
- ・ 定期清掃(業者委託)
床面清掃、窓ガラス清掃、エアコン・換気扇清掃
害虫駆除

<エアコン点検>

- ・ 室内機、室外機の点検(業者委託)

<警備業務について>

- ・ 機械警備保守業務(業者委託)
盗難および不良行為の拡大防止
火災の拡大防止

<植木剪定について>

- ・ 9月実施（業務委託）

イ 苦情受付体制について

「栄区社会福祉協議会苦情解決規程」および「横浜市社会福祉協議会苦情解決規則」に基づく苦情相談マニュアルを準用して苦情受付体制を整えました。
また、「ご意見箱」を設置し利用者の要望や提案に対応できるようにしました。

<苦情解決への対応手順>

- ①苦情・相談の申出・受付
- ②苦情受付の報告・確認
- ③解決に向けての話し合い
- ④解決結果の通知
- ⑤苦情解決状況の公表

<苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

苦情受付担当者並びに苦情解決責任者を明記し、施設内に掲示をしました。

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

- ・連絡体制

拠点内、法人内、市社協ならびに区役所との連携体制を整え、災害時に備えました。

- ・職員の役割分担

危機管理マニュアルに沿って、職員の役割分担を徹底し、緊急時に備えました。

- ・地域や関係機関との連絡体制

横浜栄・防災ボランティアネットワークの活動を通して、地域や区の防災体制と連携しながら、災害救護活動ができるよう協議・訓練を行いました。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

「横浜市個人情報保護に関する条例」並びに「横浜市栄区社会福祉協議会の保有する個人情報に関する規定」などに基づき、個人情報の保護に努めました。

- ・実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めました。

- ・個人情報取り扱いに関する研修会を実施しました。

オ 環境への配慮及び取組について

- ・ゴミの発生抑制に関する取り組み

各部屋にゴミ箱は設置せず、各利用団体で原則持ち帰ることを徹底しました。

- ・再利用・再使用に関する取り組みについて

個人情報の記載のない用紙の裏面利用や使用済み封筒を再利用しました。

内部で使用する資料は、可能な限り裏紙を再利用しました。

- ・リサイクルに関する取り組み

使用済みのコピー機トナー、プリンタートナー、印刷機トナー、カートリッジは購入した業者へ回収してもらいました。

令和6年度 横浜市栄区福祉保健活動拠点 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,017,751	99,891	16,117,642	16,406,050	288,408	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	1,296,000		1,296,000	1,007,592	288,408	
雑入	259,000	0	259,000	251,280	7,720	
印刷代	258,000		258,000	251,280	6,720	コピー機、印刷機利用料金
自動販売機手数料			0		0	
その他	1,000		1,000		1,000	ゴミルート古紙回収手数料
その他			0		0	
収入合計	17,572,751	99,891	17,672,642	17,664,922	7,720	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	法人本部経費
人件費	10,077,544	99,891	10,177,435	9,307,836	869,599		×
給与・賃金	8,850,544	99,891	8,950,435	8,183,062	767,373		
社会保険料	678,000		678,000	492,945	185,055		
通勤手当	336,000		336,000	444,529	△ 108,529		
健康診断費	13,000		13,000	6,000	7,000		
勤労者福祉共済掛金			0		0		
退職給付引当金繰入額	200,000		200,000	181,300	18,700		
事務費	1,736,871	0	1,736,871	2,740,271	△ 1,003,400		×
旅費	0		0		0		
消耗品費	898,871		898,871	903,234	△ 4,363	消耗品	
会議賄い費	0		0		0		
印刷製本費	27,000		27,000	19,800	7,200	封筒作成	
通信費	130,000		130,000	252,940	△ 122,940	電話代、インターネット料金	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0		
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0		
その他			0		0		
備品購入費	90,000		90,000	779,460	△ 689,460	PC、モニター(設置費含む)、ロッカー	
図書購入費			0		0		
施設賠償責任保険	4,000		4,000	3,550	450		
職員等研修費			0		0		
振込手数料	30,000		30,000	48,980	△ 18,980		
リース料	563,000		563,000	566,280	△ 3,280	コピー機、複合機、バンダー、AEDリース料	
手数料	0		0		0		
地域協力費	0		0		0		
その他	84,000		84,000	166,027	△ 82,027	NHK受信料、広報費	
事業費	1,296,000	0	1,296,000	1,007,592	288,408		×
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,296,000		1,296,000	1,007,592	288,408		
管理費	3,732,336	0	3,732,336	3,804,323	△ 71,987		×
光熱水費	1,159,000		1,159,000	1,170,553	△ 11,553	電気代(1129363)、水道代(41190)	
清掃費	1,051,000		1,051,000	990,000	61,000	日常清掃、定期清掃	
修繕費	300,000		300,000	300,000	0		
機械警備費	522,720		522,720	522,720	0	施設内警備	
設備保全費	206,020	0	206,020	168,152	37,868		
空調衛生設備保守			0		0		
消防設備保守	36,020		36,020	36,300	△ 280	消防点検	
電気設備保守			0		0		
害虫駆除清掃保守			0		0		
駐車場設備保全費			0		0		
その他保全費	170,000		170,000	131,852	38,148	コピー機、自動ドア保守	
共益費			0		0		
その他	493,596		493,596	652,898	△ 159,302	ゴミゼロルート回収費、粗大ゴミ廃棄、剪定、インターネット分担金、ロッカー組立費、LED交	
公租公課	730,000	0	730,000	804,900	△ 74,900		×
事業所税			0		0		
消費税	730,000		730,000	804,900	△ 74,900	消費税、収入印紙	
印紙税			0		0		
その他			0		0		
その他			0		0		×
支出合計	17,572,751	99,891	17,672,642	17,664,922	7,720		
差引	0	0	0	0	0		

自主事業費 収入	1,296,000	0	1,296,000	1,007,592	288,408	
自主事業費 支出	1,296,000	0	1,296,000	1,007,592	288,408	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。